

予防的支援推進とうきょうモデル事業におけるアウトリーチ支援の開始について

児童虐待の未然防止に向け、令和3年度から東京都、公益財団法人東京都医学総合研究所（以下「医学研」という。）と連携し取り組んでいる予防的支援推進とうきょうモデル事業において、下記のとおりアウトリーチ支援を開始する。

記

- 1 事業開始 令和4年8月1日（予定）
- 2 支援対象 事業開始日以降に妊娠届を提出した、16歳から25歳までの初産妊婦
- 3 事業内容 対象となる若年妊婦が産後の多難期を迎える前（妊娠期）に、定期的な面談等を通じた関係構築を開始し、先制的に支援を展開することで、妊婦が抱える問題の深刻化・慢性化を防ぎ、児童虐待の未然防止を図る。
- 4 支援期間 妊娠期から産後1年に至るまで
- 5 面談職員 子ども家庭支援センター、健康政策部の専門職（心理職、保健師等）
- 6 支援の流れ

